

今夏の猛暑、水不足による農業被害に対する支援を求める意見書

地球温暖化によると考えられる今夏の猛暑、水不足は命の大本である食糧生産を担う農業者の経営の根幹を大きく揺るがす大打撃を与えました。

小千谷市においては、コシヒカリの1等米が2.9%、2等米が25.7%、3等米が68.1%、等級外が3.3%と、例年1等米比率が90%前後なのに比べると大変な落ち込みです。

値段にすると1等米と3等米では1俵5,000円前後も違います。

更に追い打ちをかけるのが、燃油、肥料等の高騰です。

他方で私達の地域は、新潟県の豪雪地帯にあり、1年の半分程度しか営農する期間がなく、全国的にもハンディキャップのある地域と言えます。

小・中規模農家は元より、特に大きな影響を受けているのが大規模専業農家です。

小規模農家の離農にともない、受託の受け皿としての役割を担っています。

また、日本の主食の生産を担っているという使命感にも似た気概で農業に取り組んでいる農業者ですが、このたびの被害は、営農意欲減退や国土保全・農地保全も強く懸念される状況です。

このままでは、日本の稲作・園芸作物に大きな影響を及ぼすこととなります。

国民の食糧の安定供給は国の責務と考えます。

そのためにも、被害を受けた農業者が未来に希望を持って営農を継続出来るように、国として迅速なご支援を強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年12月25日

小千谷市議会議長 上村 行雄

(提出先)

内閣総理大臣、内閣官房長官、農林水産大臣